

平成20年3月25日  
行政改革推進本部事務局

## 独立行政法人整理合理化計画のフォローアップについて（案）

### 1. 趣旨

独立行政法人整理合理化計画において措置することとした事項については、関係府省の協力を得て、行政減量・効率化有識者会議によるフォローアップを実施することとなっている。このため、透明性の確保、適切な進行管理、計画の着実な実施を図る観点から、次の視点により、行政減量・効率化有識者会議にて評価・監視を行う。

- 独立行政法人に関する予算概算要求及び政府予算案の内容と整理合理化計画との整合性
- 独立行政法人に関する法案等と整理合理化計画との整合性
- その他事務・事業及び組織の見直し、運営の効率化・自律化に関して講じられる主な措置の内容と整理合理化計画との整合性

### 2. 有識者会議の当面のスケジュール・議題

当面次のスケジュールにて、関係府省のヒアリングを中心とした議論を行う。

21年度以降については、20年度の状況も踏まえ、検討項目、スケジュール等を検討する。

なお、会議の議論については、必要な時期に行政改革推進本部長（総理）に報告する。

#### <20年3月>

- ① 今国会に法律改正案を提出する個別独法等
- ② 独法通則法改正の状況

#### <20年4月～7月>月1～2回程度開催

20年度以降に措置すべき事項の取組方針として、特に重点的にフォローアップすべき法人を選定し、それぞれの検討体制・スケジュール・検

討方向等について府省から説明を聴取する。

- ① 20 年度に新たに策定された中期目標の内容
- ② 個別の独法の事務・事業の見直し状況

**<20 年 9 月以降>**以下の事項について弾力的に開催し議論

- ① 20 年度以降に措置すべき事項の進捗状況
- ② 関連会議等によるフォローアップの状況

## IV. その他

### 2. 整理合理化計画の実施

(1) II 及び III で取り組むこととされた事項について、原則として平成 22 年度末までに措置する。

(2) 各独立行政法人の取組状況について、評価委員会等関連会議におけるそれぞれの活動の中でフォローアップを実施する。

また、全体の取組状況について、関係府省の協力を得て有識者会議によるフォローアップを実施する。